

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	NO2-14は 推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 (①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等))	事業始期	事業終期	担当課
1		価格高騰重点支援給付金給付事業(非課税世帯追加給付)・定額減税補足給付金給付事業(不足額給付)	<p>※(非課税世帯追加給付)はR6,R7の累計給付金額(6月時点の実績)</p> <p>※(不足額給付)はR7の計画額(6月時点の計画)</p> <p>①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。</p> <p>②低所得世帯への給付金及び事務費</p> <p>③R6,R7の累計給付金額</p> <p>令和6年度住民税均等割非課税世帯 16860世帯×30千円、子ども加算 2124人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 16027人(263470千円) のうちR7計画分</p> <p>事務費 18060千円</p> <p>事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他 として支出]</p> <p>④低所得世帯等の給付対象世帯数(16860世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(16027人)</p>	R7.1	R8.3	保健福祉 政策課 企画政策 課
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食食材費高騰対策支援事業	<p>①物価高騰に起因する学校給食の食材費高騰が続いている中、食材購入に係る経費の一部を支援することで、保護者が負担すべき給食費の改定(値上げ)を行うことなく、負担軽減を図る。</p> <p>②物価高騰に伴い、学校給食費等で賄えない不足する学校給食食材費(児童生徒分)</p> <p>③R7年度食材費見込額 748,500,000円・・・㊦</p> <p>R7年度給食費予算額 610,500,000円・・・㊧</p> <p>R7年度米飯加工賃等見込額 44,877,000円・・・㊨</p> <p>不足する食材費 ㊦-㊧-㊨=93,123,000円</p> <p>喫食者割合 児童生徒88.96%(10,728人)、教職員等11.04%(1,332人)</p> <p>93,123,000円×88.96%≒82,842千円(教職員等は含まず)</p> <p>④霧島市学校給食会(※霧島市の給食に係る食材購入を行う任意団体)、児童・生徒の保護者</p>	R7.4	R8.3	学校給食 課
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等給食支援事業	<p>①食料品価格等の物価高騰等の折、栄養バランスや量を保った従前どおりの給食等の実施が確保されるよう、保育所等に対して必要な経費を支援することで、その影響による給食費の上昇を抑制し、保護者負担の軽減を図る。</p> <p>②私立保育所等(認可保育所、認定こども園、小規模保育施設、幼稚園等)給食支援金を給付するための経費</p> <p>主食費(米・パン等)のみ徴収している場合:3,000円</p> <p>副食費(おかず等)のみ徴収している場合:4,500円</p> <p>主食費と副食費を徴収している場合:7,500円</p> <p>③負担金補助及び交付金 87,395千円</p> <p><b>【内訳】</b></p> <p>補助基準額：給食費×物価上昇率(22%)×対象園児(毎月初日の園児数)</p> <p>4,500円×物価上昇率22%×4,426人</p> <p>7,500円×物価上昇率22%×50,311人</p> <p>※主食費のみ徴収している対象施設は無し</p> <p>その他の財源：県補助金30,833千円</p> <p>④・保育所等(私立保育所、私立認定こども園、私立小規模保育事業、私立幼稚園)</p> <p>・保護者※保育所等へ補助を行い、間接的に保護者への支援を行っている。</p> <p>・教職員の給食費は含まれない。</p>	R7.4	R8.3	子育て支 援課

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	NO2-14は 推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 (①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等))	事業始期	事業終期	担当課
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	霧島市担い手経営発展等支援事業(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業)	<p>①物価高騰の影響を受ける農業者に対して、農業用機械導入や農業用施設整備に係る経費の一部を補助することにより農業経営の安定化や経営基盤の強化を図る。</p> <p>②負担金補助及び交付金30,000千円</p> <p>③認定農業者275戸、認定新規就農者15戸を対象とした補助金(3,000万円) 対象者及び事業内容により、補助額の上限は100万円もしくは200万円、補助率は1/2もしくは1/3。 事業費:300万円×補助率:1/2×16人=2,400万円 事業費:300万円×補助率:1/3×6人=600万円</p> <p>④(交付対象者)認定農業者・認定新規就農者等(対象施設等)トラクターなどの農業用機械及びビニールハウス等の農業用施設。</p>	R7.4	R8.3	農政畜産課
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産価格低迷緊急対策事業	<p>①購入飼料等の生産資材の高騰が続き、生産コストの増大や市場価格の低迷など厳しい経営状況となっている肉用牛農家、酪農家を支援するため、生産資材購入に係る経費の一部を支援し、経営の安定化及び畜産業の振興を図る。</p> <p>②③事業費:補助金(給付金) 31,100千円</p> <p>積算根拠 (繁殖牛)100頭以上500千円×11件、50頭以上250千円×19件、30頭以上100千円×33件、10頭以上60千円×78件、1頭以上30千円×137件 (肥育牛)100頭以上500千円×12件、50頭以上250千円×2件 (酪農)100頭以上500千円×2件、50頭以上300千円×3件、30頭以上150千円×2件、10頭以上60千円×1件 事務費:役務費(通信運搬費) 82千円、需用費(消耗品) 18千円</p> <p>④市内で肉用牛、酪農を営んでいる法人、個人(300事業者等)</p>	R7.5	R8.3	農政畜産課
6	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小零細企業ビジネス展開支援事業(エネルギー等価格高騰対策支援)	<p>①物価高騰、人材不足等により大きな影響を受ける市内中小企業者が、その影響を緩和し、経営の向上を図るため、新たな市場への販路開拓及びデジタル化などの生産性の向上に対する取組を支援するため補助金を交付する。</p> <p>②補助金、消耗品等の事務経費</p> <p>③事業費:25,000,000円(負担金補助及び交付金) ・一般枠:20万円(上限) ・創業枠:30万円(上限) 事務費:1,500,000円(報償費:1,320千円、需用費:120千円、役務費:60千円)</p> <p>④市内の中小企業者等</p>	R7.6	R8.3	商工振興課
7	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通乗務員確保支援事業補助金	<p>①物価高騰や新型コロナの影響により人材確保や事業継続が困難な地域公共交通の担い手を確保するため、市内バス事業者・タクシー事業者に新たに従事した乗務員に対し就労支援補助金を交付するとともに、雇用した各事業者に対して事業継続支援補助金を交付する。</p> <p>②PR費・補助金</p> <p>③PR費 548千円 補助金 2,640千円(12人×220千円) ・本市内に営業所を有するバス事業者・タクシー事業者に新たに従事した乗務員又は運転手一人につき20万円を「就労支援補助金」として交付する。 ・乗務員を雇用したバス事業者・タクシー事業者に対し、乗務員又は運転手一人につき2万円を「事業継続支援補助金」として交付する。</p> <p>④本市内に営業所を有するバス事業者・タクシー事業者に新たに従事した乗務員、乗務員を雇用したバス事業者・タクシー事業者</p>	R7.6	R8.2	地域政策課

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	NO2-14は 推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 (①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等))	事業始期	事業終期	担当課
8	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	霧島市省エネ家電買換支援事業	①エネルギー価格の高騰により、家庭や事業所におけるエネルギー費用負担の増大が家計や事業経営を圧迫している。 このことから、消費電力の大きい電化製品から省エネ性能の高い製品への買い換えを促進することにより、家庭や事業所における電気の消費を抑制し、エネルギー費用負担の軽減を図るとともに、ゼロカーボンシティの実現に資する。 ②人件費、需用費、役務費、委託料、補助金 ③人件費3,438千円(報酬2,228千円、期末・勤勉手当641千円、共済費189千円、社会保険料356千円、旅費24千円)、需用費345千円(消耗品費82千円、印刷製本費263千円)、役務費1,117千円(通信運搬費351千円、手数料198千円、広告料568千円)、委託料100千円、補助金45,000千円(補助対象経費の3分の1以内、上限3万円、積算:3万円×1,100件+2万円×600件) ④省エネ家電に買い換える市民又は事業者	R7.7	R8.3	地域政策課
9	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	エネルギー等価格高騰対策支援事業(介護施設等)	①物価等の高騰に直面する介護施設等が、引き続き、健全で安定した運営を行うことができる。 ②介護施設等の運営費 ③訪問系:(介護施設等111施設)×50千円 通所系:(介護施設等82施設)×100千円 施設系:(介護施設86施設)×100千円 事務費:108千円 ④介護施設等279施設	R7.7	R8.3	長寿介護課
10	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	エネルギー等価格高騰対策支援事業(障害者(児)施設)	①物価等の高騰に直面する障害者(児)施設が、引き続き、健全で安定した運営を行うことができる。 ②障害者(児)施設の運営費 ③負担金補助及び交付金 訪問系 27×50千円 1,350千円 通所・施設系 120×100千円 12,000千円 需用費 46千円 役務費 34千円 ④障害者(児)施設 147施設	R7.7	R7.11	障害福祉課
11	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	エネルギー等価格高騰対策支援事業(放課後児童クラブ)	①物価等の高騰に直面する放課後児童クラブが、引き続き、健全で安定した運営を行うことができる。 ②放課後児童クラブの運営費 ③53施設×100千円 5,300千円 消耗品費46千円、通信運搬費6千円、手数料6千円 ④53施設(民営の放課後児童クラブ)	R7.7	R7.10	子育て支援課
12	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	エネルギー等価格高騰対策支援事業(保育所等)	①物価等の高騰に直面する保育所等が、引き続き、健全で安定した運営を行うことができる。 ②保育所等の運営費 ③負担金補助及び交付金 61施設×100千円 6,100千円 役務費(通信運搬費7千円、手数料7千円) 14千円 ④61施設(私立保育所、認定こども園、私立幼稚園、小規模保育事業所)	R7.7	R7.10	子育て支援課

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	NO2-14は 推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 (①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等))	事業始期	事業終期	担当課
13	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	エネルギー等価格高騰対策支援事業(医療機関等)	①光熱費や食事提供に必要な食材費の高騰等により、国が定める公的価格等により経営を行う医療機関等に影響が生じ、厳しい経営を強いられていることから光熱費等の価格高騰分の一部を支援し、患者等に安全・安心で質の高いサービスを提供の確保を図る。 ②医療機関等に対する交付金及び交付に係る役務費 ③、④対象施設：216施設 ■病院・医科診療所(入院させるための病床有) 250,000円～1,000,000円 34件 ■医科診療所(入院させるための病床無) 150,000円 62件 ■歯科診療所150,000円 58件 ■薬局100,000円 62件	R7.4	R8.3	健康増進課
14	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	(拡充) 霧島市担い手経営発展等支援事業(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業)	①物価高騰の影響を受ける農業者に対して、農業用機械導入や農業用施設整備に係る経費の一部を補助することにより農業経営の安定化や経営基盤の強化を図る。 ②負担金補助及び交付金20,000千円 ③認定農業者275戸、認定新規就農者15戸を対象とした補助金(2,000万円) 対象者及び事業内容により、補助額の上限は100万円もしくは200万円、補助率は1/2もしくは1/3。 事業費：300万円×補助率：1/2×10人=1,500万円 事業費：300万円×補助率：1/3×5人=500万円 ④(交付対象者) 認定農業者・認定新規就農者等 (対象施設等) トラクターなどの農業用機械及びビニールハウス等の農業用施設。	R7.4	R8.3	農政畜産課